大曲地域

保存版

防災

ハザードマップ

大仙市

令和４年３月

WEB版ハザードマップを活用しよう！

スマホやパソコンからいつでもどこでも【より詳細な】ハザードマップが確認できます！

大仙市WEB版ハザードマップ　検索

・スマホの GPS を利用して 自分の居場所を中心に 表示可能！

・PC からの閲覧では印刷機能を使い、自宅・学校・勤務先 などを中心とした【自分だけのハザードマップ】が印刷出来ます！

大仙市役所【災害時対策本部】0187-63-1111

神岡支所	0187-72-2111	南外支所	0187-74-2111
西仙北支所	0187-75-1111	仙北支所	0187-63-3003
中仙支所	0187-56-2111	太田支所	0187-88-1111
協和支所	018-892-2111		

警戒レベルについて

行政機関から提供される警戒レベルについて確認しましょう。

□発令される避難情報等、国や都道府県から提供される防災気象情報には、以下のものがあります。※1

警戒レベル	状況	住民に求める行動	避難情報等	防災気象情報
5	災害発生 または切迫	命の危険　直ちに安全確保！	緊急安全確保※2 市が発令	大雨特別警報 氾濫発生情報
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞				
4	災害のおそれ 高い	危険な場所から 全員避難	避難指示 市が発令	土砂災害 警戒情報 氾濫危険情報
3	災害のおそれ あり	危険な場所から 高齢者等は避難※3	高齢者等避難 市が発令	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 気象庁が発表	
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 気象庁が発表	

※1　必ずしもこの順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。
※2　市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。
※3　警戒レベル3は、高齢者等以外の方も、必要に応じて普段の行動を見合わせたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

火災警報器の設置について

火災予防が一番!!

火災警報器の設置義務化

平成16年6月の消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

今後、更に高齢化が進む中で、火災による死傷者を無くすために必ず設置しましょう。ご不明な点は、消防署まで。

火災警報器の設置場所

○寝　室…すべての寝室（子ども部屋や高齢者の部屋など就寝に使われている場合は対象となります）への設置が必要です。
○階　段…1階以外に寝室がある場合の階段に設置が必要です。
○台所・仏間…設置義務はありませんが、火を取扱うような場所にも設置するとより安全です。

※注意：設置から10年が経過したものは、電池切れや電子部品が劣化していることがあるため、本体の交換をおすすめしています。また、いざという時に作動しなかったという事がないように定期的に点検をしましょう。

住宅内取付位置図

地震対策について

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

2～5分

！とにかく自分の身を守ろう！

地震だ！　まず身の安全

大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、姿勢を低くし、頭を守り、揺れがおさまるまで待ちましょう。

！しっかり火の始末で、火災防止！

大揺れがおさまった

台所やストーブなど火の始末をしましょう。避難の時は、電気のブレーカーを下ろし、ガスの元栓を閉めましょう。

5～10分

！わが家の安全確認、確保！

火の始末のあと

家族の身の安全を確認、確保し、災害情報、避難情報を入手しましょう。また、避難可能な出口も確保しましょう。

！隣近所の安否確認、助け合い！

10分～半日

外に出たあと

家の家具の下敷きになった人の救出や、消火活動を隣近所で協力して行いましょう。

！2、3日は自分でしのぐ！

半日～3日

避難後、数日間

地震発生後の数日間は、水、食料に加え、電気などの供給が途絶えます。この間、日頃から、生活必需品（非常用品）を準備し、自分でしのげるようにしておきましょう。

シェイクアウトを行いましょう!

屋内にいた場合

家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 揺れがおさまったら火の確認はすみやかに（コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに）。
- 乳幼児や病人、高齢者など要支援者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない（ガラスの破片などでケガをする）。

デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。あわてずに冷静な行動をとる。

屋外にいた場合

路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などの安全な場所に避難する。
- 近くに空き地などがないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。

車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要な時は、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外に出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。

避難行動判定フロー

平時に確認！

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと、とるべき行動の確認をしましょう

あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップで自分の家がどこにあるか、確認し印をつけてみましょう

スタート

家がある場所に色が塗られていますか？

- いいえ → **在宅避難**　色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください
- はい ↓

浸水・土砂災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です

- 例外 → **在宅避難**　自宅が頑丈で、想定される浸水深が３m未満の場所では、２階以上に避難し、安全確保をすることも可能です

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

- いいえ →
  - 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
    - はい → **縁故避難**　避難指示（警戒レベル４）が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう
    - いいえ → 避難指示（警戒レベル４）が出たら、大仙市が指定する避難所に避難しましょう
- はい ↓
  - 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
    - はい → **縁故避難**　高齢者等避難（警戒レベル３）が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう
    - いいえ → 高齢者等避難（警戒レベル３）が出たら、大仙市が指定する避難所に避難しましょう

必ず取り組みましょう

※ハザードマップは浸水や土砂災害などの災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。色が塗られていないところでも災害は起こる可能性があります。

このほか、避難所など安全な場所に車で移動し、車中泊での避難（車中避難）も検討しましょう
※エコノミークラス症候群には十分注意してください

家族・自治会の集合場所

家族との集合場所		自治会の集合場所	
浸水災害時		浸水災害時	
土砂災害時		土砂災害時	
地震災害時		地震災害時	

災害時の情報伝達について

【気象情報】気象庁 → 【避難情報など】大仙市 ← 【河川情報】国土交通省

- テレビ・ラジオ
- FMはなび
  - ・防災ラジオ
  - ・FMはなびアプリ
- ・広報車
- ・消防団

メール

・防災ネットだいせん（登録制メール）
①右のQRコードを読み取り、daisen@cousmail-entry.cous.jpに空メールを送信してください。
②登録ページのリンク付きメールが返信されます。メールに記載されているリンクをご登録してください。
・緊急速報メール

パソコン・スマートフォン

・市ホームページ
・Twitter
・Facebook
・LINE
・Yahoo! 防災速報（Android版　iPhone版）

停電に関する情報・問い合わせ先

東北電力ネットワーク
停電情報アプリ
android版　iPhone版

東北電力ネットワーク　コールセンター
０１２０－１７５－３６６

NTT災害用伝言ダイヤル171

災害発生時、電話が繋がりにくい状況になった場合に提供が開始される伝言板です。

使い方

- 伝言の録音：171－1－被災地の方の電話番号 → 録音
- 伝言の再生：171－2－被災地の方の電話番号 → 再生

洪水・浸水害について

氾濫の種類

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、河川水位の増加による水門閉鎖や道路側溝の増水によりあふれ出す「内水氾濫」の２タイプがあります。

外水氾濫　大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を超える、あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれて起こる洪水。氾濫が起こると一気に水かさが増すため、最大の注意が必要。

内水氾濫　その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれず溜まって起こる洪水。的確なタイミングで警報や避難指示を出すのが難しいため、注意が必要。

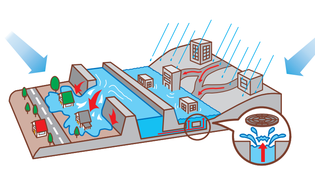

大仙市排水ポンプ車(R3.7月配備)

河川の危険水位と洪水予報

河川ごとに設定された以下の危険水位に応じ、河川管理者と気象庁から洪水予報が発表されます。自治体はこの情報を目安にして、避難に関する情報を発令します。

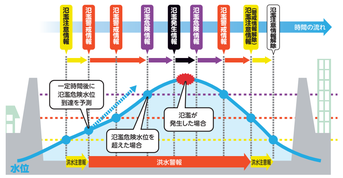

大雨になってからや、浸水してからの避難は大変危険です。早めに避難することを心がけましょう。万が一浸水してしまった場合には、頑丈な建物の２階以上や高いところへ避難した方が安全な場合もあります。あらかじめハザードマップを確認し、避難の方法を確認しておきましょう。

避難行動のポイント、危険な場所

！浸水が始まる前に早めの避難を

氾濫水は勢いが強く、大人の膝程度の深さで歩行が困難となる。浸水してから自宅外への避難は危険。
気象予報や河川洪水予報などの情報をもとに、身の危険を感じたら自主的に避難を開始する。

！状況に応じた避難を

周囲の状況が危険で避難場所まで移動できない場合は、自宅や近隣の頑丈な建物のできるだけ高い階に避難する。
移動途中であっても、危険を感じた場合は、近隣の建物のできるだけ高い階に退避する。

！やむなく浸水の中を歩く際は

視定、長靴は厳禁。
水中で脱げづらい紐靴などが適している。
また、氾濫水は濁っているため、水面下が確認できない。
長い棒などを杖替わりとし、側溝 や マンホール、障害物に注意する。

！川や用水路に近づかない

降雨が続き不安に思っても、川や用水路、田畑の用水は見に行かない。やむを得ない場合は複数人で行動する。河川の様子の確認は、自治体などのライブカメラ情報を活用する。また、避難の途中も増水した川の近くを通るのは避ける。

！地下室、地下街は危険

地下にいる場合、地上の様子が把握しづらく、避難経路が限定される。また、地上が冠水すると、一気に水が流れ込んでくる場合もある。停電の可能性も高く、脱出が困難となる。

！アンダーパスは危険

道路や線路の下をくぐるアンダーパスや地下道は、洪水の際、真っ先に浸水する。
場所を把握し、迂回路を想定しておく。

（ページ内の図表は気象庁ホームページより抜粋、編集）

土砂災害について

土砂災害の種類

がけ崩れ

地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。

土石流

山腹・谷底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。

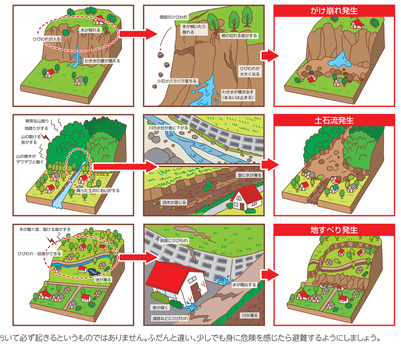

※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害の警戒区域

土砂災害防止法に基づき、都道府県は調査を実施し、土砂災害のおそれのある区域を以下の通り指定しています。

土砂災害　特別警戒区域（レッドゾーン）	建築物に破損が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
土砂災害　警戒区域（イエローゾーン）	土砂災害のおそれがある区域

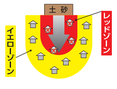

避難行動のポイント

土砂災害は突発性が高く、甚大な被害をもたらします。
上記の前兆現象は、経験則として土砂災害発生の前に感じられるものとして知られていますが、特に警戒区域内においては避難の猶予がほとんどないものと考え、【様子がおかしい】と感じたら、ただちに避難行動をとってください。

1. 土砂災害警戒区域内、また指定が無くとも「谷の出口」や「がけの下」からは、いち早く退避する。
2. 指定避難所までの移動が困難な際は、近隣の堅牢な建物の高層階へ避難する。
3. 外出にも危険が伴う状況で、やむなく自宅に留まる場合は、２階以上の出来るだけ山側から離れた部屋に移動する。

備蓄品および非常持ち出し品

避難するときに最初に持ち出すのが「非常持ち出し品」。
災害直後から混乱が収まるまでの数日間、自給自足するための物資が「備蓄品」です。
以下は一例です。とくに非常持ち出し品は、持って逃げられる量にしましょう。(男性 15kg　女性 10kg が目安)

非常持ち出し品

●とっさの場合に持ち出せるようにリュックサックにつめておきたい

貴重品
- 現金　※公衆電話用に硬貨も
- 印鑑
- 家や車の予備鍵
- 証書類のコピー（健康保険証、免許証、通帳、保険証書、権利書など）

情報収集用品
- 携帯ラジオ　※予備電池も
- 携帯電話（スマートフォン）の充電器
- モバイルバッテリー　※ライト付きが便利
- 筆記用具

非常飲食品など
- 非常食　※軽く高カロリーのもの
- 飲料水
- 給水袋
- 万能ナイフ

衛生用品
- 救急セット　※常備薬も
- タオル
- マスク
- 消毒液
- 体温計
- トイレットペーパー
- ウェットティッシュ
- ビニール袋
- 下着類

安全用品
- 懐中電灯　※予備電池も
- ヘルメット・防災ずきん
- 軍手
- スリッパ
- 笛やブザー　※居場所を知らせるもの
- マッチ・ライター
- 毛布・保温シート
- 使い捨てカイロ

備蓄品

●少なくとも３日（できれば１週間）は自力で生活できるように準備

- 飲料水　※1人1日3ℓ
- 食品　※アルファー化米、長期保存食品など専用品の他、下記ローリングストックの活用を
- 給水用ポリタンク・バケツ
- カセットコンロ・ガスボンベ
- 使い捨ての食器類
- 食品用ラップ
- ランタン
- 災害用トイレセット
- からだ拭きシート
- 水のいらないシャンプー
- ガムテープ
- ビニールシート

上記リストを参考に、特に乳幼児用品、高齢者用品等、災害時に配慮すべき方の用品も、家族構成に合わせて追加しましょう。

定期的に点検を！　いざというときに支障がないように食品類の賞味期限や持出用品の不備を定期的に点検しましょう。

ローリングストックについて

備蓄専用の保存食なども大切ですが、
普段から少し多めに食料品や日用品を買っておき、
使った分だけ新しく買い足していくことで、
常に一定量の備蓄を自宅に確保しておくことを
ローリングストックと言います。
日常生活の中に、非常備蓄を上手に組み込みましょう。

―対象品目の例―
ペットボトルの水や飲み物、レトルト食品、
インスタント食品、お菓子、乾麺、缶詰、乾物、漬物
カセットコンロのボンベ、ウェットティッシュ、
トイレットペーパー、食品用ラップ、ビニール袋、
乾電池、使い捨てカイロ